

## 東京都水道局と非常時を想定した水道水の相互融通訓練を実施しました！

川崎市と東京都は、震災時や水源水質事故時等の非常時に、水道水を相互に融通することができる連絡管を東京都町田市に布設しており、平成19年から水道水の相互融通に関する訓練を行っておりまます。今年度は東京都町田市内の配水本管の一部が損傷することを想定した、川崎市から東京都に水道水を融通する相互融通訓練を令和7年12月8日に延べ39名（川崎市上下水道局21名、東京都水道局18名）で実施しました。

**1 日 時** 令和7年12月8日（月）9時00分～16時00分

**2 概 要** 東京都町田市内に布設している配水本管の空気弁が、震度5強の地震により損傷したことと想定した川崎市から東京都へ約3,600m<sup>3</sup>/日の水道水を融通する訓練

### 3 訓練概要

#### （1）通信訓練

○内容 配水管本管の一部の損傷を確認してから、川崎市上下水道局から東京都水道局に水道水の融通を実施するに至るまでの川崎市上下水道局内及び東京都水道局との一連の情報伝達経路を確認する通信訓練を実施しました。

#### （2）運用操作訓練

○場所 東京都町田市能ヶ谷4丁目22-3先（東京・川崎町田連絡管）

○内容 東京・川崎町田連絡管とは、川崎市上下水道局と東京都水道局の水道管を連絡する管のことであり、この連絡管を活用することで水道水を相互に融通することができます。令和7年度は川崎市から東京都に水道水を融通することを想定し、両市が合同で各種バルブの操作手順の確認や運用操作の訓練を実施しました。



訓練に関する講評



連絡管の運用操作訓練

今後も訓練や活動の改善を重ね、市民の皆さまが安心して暮らすことができるよう、非常時への連携・対応力強化に努めてまいります。

#### 【問合せ先】

川崎市上下水道局水道部水道管理課 佐藤  
電話：044-200-1585

# 東京・川崎 連絡管について

## 1. 目的

震災時や大規模水源水質事故時等の非常時に、水を相互に融通することによって、給水安定性の向上を図る。

(訓練概要図)

## 2. 施設概要

名称	東京・川崎 登戸連絡管
口径・延長	800mm×約40m
場所	神奈川県川崎市多摩区登戸1097番地先
融通水量	日量10万m <sup>3</sup> (上水) 約30万人規模
連絡施設	東京都：長沢線 (1,600mm) 川崎市：6号配水本管 (1,200mm)

名称	東京・川崎 町田連絡管
口径・延長	400mm×約50m
場所	東京都町田市能ヶ谷町付近
融通水量	日量1.5万m <sup>3</sup> (上水) 約5万人規模
連絡施設	東京都：聖ヶ丘系配水管 (500mm) 川崎市：岡上配水管 (400mm)

基本協定	平成15年12月22日締結 (平成17年2月24日 旧協定廃止、新協定締結)
建設協定	平成17年5月18日締結
管理運用協定	平成19年3月19日締結 (平成20,22,24年変更)
運用マニュアル	平成19年3月19日締結 (平成20,21,22,23,24,25年,令和4年変更)

## 3. 運用訓練について

管理運用協定により策定した運用マニュアルに基づき、訓練を実施

### ○訓練目的

- 両局間の連絡調整及び連絡管の運用方法の確認
- 本弁等各種施設の機能性の確認

### ○訓練内容

- 通信訓練：電話(一部衛星電話含む)、FAXによる依頼及び回答の事務連絡
- 運用操作訓練：洗管排水等の融通準備作業、関連弁機能調査

